

『ユニバーサルデザインに対応したホームページ作成ガイドライン』

様々な分野で「ユニバーサルデザイン」という概念が注目されています。一般的に「すべての人のためのデザイン」といい、年齢、性別、国籍（言語）や障害の有無等に関係なく、最初からだれもが利用できるような製品、建物や環境のデザインを意味します。「すべての人（身体機能、場所、時間、コンピュータ環境、あらゆる状況・環境のユーザー）の利用を想定し、設計されたデザイン」と定義されています。つまり、利用環境、利用方法が違って、誰もが利用できて、しかも使いやすいホームページにすることです。九州地方知事会はユニバーサルデザインの考え方に基づいてホームページを作成しています。

1. 文字の大きさを固定しない、特定の機種だけでしか正確に変換されない文字を使わない。
2. 弱視の方、お年寄りの方にも見やすいよう、背景色と文字のコントラストに配慮したデザインにします。
3. ファイルサイズをできる限り小さくします。
4. フレーム機能に対応していないブラウザもありますので、フレーム機能を使用しません。
5. 視覚的効果のみに依存した表現手法は、使用しません。色の区別が付かなくても、情報の内容が理解できるようにします。
6. 画像を使うときは、適切な代替テキストを用意します。
7. 音声ブラウザへ対応します。

【例】

- ① 音声読み上げソフトは、空白文字（スペース）を文章の区切りと解釈してしまい、熟語などの途中に空白文字が入ると、その前後は独立した語と見なされています。よって、伝えたい単語と違う読みをしてしまうことがありますので、単語の中に空白文字は入れないようにします。同様に、強制改行も文章の区切りととらえる性質があるので、文章のレイアウトを整えるための強制改行は行わないようにします。
- ② 日付けの表記には日本語を使用します。
- ③ イメージマップでは、文字を使用した通常のリンクを併記します。